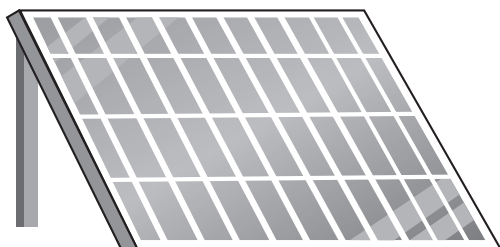
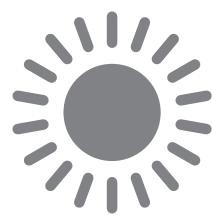


自然エネルギーを有効活用しましょう

# 太陽光発電の設置に対する

# 助成制度をぜひ利用ください



町では、平成25年度から「日野町個人住宅用太陽光発電システム設置推進補助金」を実施しています。

この取り組みは、「地球温暖化防止」の観点から、自然エネルギーを有効活用するために、日野町にお住まいの皆さんが、住宅に太陽光発電システムを設置された場合に、その費用の一部を助成するものです。

助成金は、町が指定する商品券として地域経済活性化も目的としています。  
太陽光発電システムの設置をご検討の方はぜひご利用ください。

## 対象事業

自らが居住している個人住宅または店舗併用住宅に太陽光発電の設置を実施する事業

## 申し込みできる方

● 次の要件をすべて満たす方  
・ 町内に居住する個人住宅の所有者または居住されている方  
・ 過去にこの事業の補助金を受けていない方

・ 町税や使用料、町の各種融資の償還に滞納がない方

## 申し込みの条件

・ 町内に本社を有する法人か個人の施工業者を利用すること

## 助成金額

・ 太陽光発電出力1kW当たり3万円、最高10万円  
※千円未満切り捨て  
・ 助成金は町が指定する商品券で交付します

## 助成金の申請について

・ 本人または委任する代行者（太陽光発電設置に係る日野町内の事業者）に限る  
【申請書の受付】  
4月1日（火）から受け付けます。

## 助成金の申請に必要な書類

・ 町税等の完納証明書  
・ 住民票記載事項証明書または、居住が確認できる証明等

## その他

実績報告書の提出時に添付資料として、電力会社との電力供給契約書の写しや完了写真が必要です。

・ 町内の施工業者が確認できる契約書等  
・ その他、交付要綱に基づく書類  
申請書など必要書類は住民課にて配付します。申請方法等詳しくは、住民課へご相談ください。

## ◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当  
☎0567-5708